羽田空港における航空機衝突・炎上事故を踏まえた 道民及び観光客の安全・安心の確保 並びに不利益の解消に関する要望書

令和6年1月

北 海 道 北海道観光振興機構 国土交通省東京航空局 新千歳空港事務所長 小谷 浩一 様

羽田空港における航空機衝突・炎上事故を踏まえた 道民及び観光客の安全・安心の確保 並びに不利益の解消に関する要望書

令和6年1月

北 海 道 北海道観光振興機構

平素より、本道の航空ネットワークの充実・強化や本道観光の振興に格別のご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

はじめに、去る1月2日17時47分頃、羽田空港C滑走路上にて発生した日本航空516便と海上保安庁機の衝突・炎上事故により亡くなられた海上保安庁の隊員の方々には、謹んで哀悼の意を表します。

さて、四方を海に囲まれた本道においては、本州以南との主たる移動の手段は航空便であり、日本航空516便が新千歳空港を出発した旅客機であることからも、本件事故は、道民にとって身近な交通手段である航空便への信頼を大きく損なうことになりかねない事故であり、他方、コロナ禍が明けてようやく回復しつつあった観光需要の高まりにも影響を及ぼすことが懸念されます。

また、何よりも喫緊の課題として、羽田空港C滑走路の運用再開の見込みが立たない中、羽田空港における航空便の運用に制限がかかることから、道内空港と羽田空港を結ぶ航空便について、本件事故以来、現に数多くの欠航と、長時間に及ぶ遅延が生じており、帰省のピークともあいまって、道民及び本道を訪れる観光客の皆様に多大なご不便・ご負担をおかけしている状況にあります。

ついては、以上の趣旨を踏まえ、次のとおり要望させていただきますので、特段 のご高配を賜りますよう、謹んでお願い申し上げます。

記

- 1 道民や観光客が今後も安心して航空便を利用できるよう、運輸安全委員会など による事故の原因究明を前提とした再発防止策の策定など、航空便の利用に係る 安全・安心の確保に向けた取組を推進すること
- 2 羽田空港C滑走路の運用再開までの間に生じる道内空港と羽田空港を結ぶ航空 便の大規模な欠航、遅延に対し、適切な情報提供の実施や代替交通の確保など、 道民や観光客の不便や負担を可能な限り減じる取組を徹底すること
- 3 通常の二次交通との接続が困難な深夜に到着するような遅延発生時に、道民又は観光客の意に沿わない空港ビルへの滞留につながらないよう、羽田空港C滑走路の運用が停止中という非常時に鑑み、航空会社の系列を超えた協力・連携などによる二次交通の確保に取り組むこと

以上、2団体の総意として要望申し上げます。

令和6年1月5日

北海道

北海道知事 鈴 木 直 道

北海道観光振興機構

会 長 小金澤 健 司